

基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策
I 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識啓発	(1) 固定的な性別役割分担をなくすための広報・啓発の意識	・広報・ホームページ等による啓発の充実 ・男女共同参画に関する図書や資料の収集・提供
	2 男女の人権尊重と男女共同参画意識の啓発	(1) 人権尊重に関する啓発の強化	・男女の人権を尊重する意識の醸成 ・LGBT等に関する理解の促進及び情報提供 ・人権相談の実施
	3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の推進	(1) 保育・教育における男女共同参画の推進 (2) 男女共同参画に関する学習機会の充実	・保育士・幼稚園教諭・教育関係者の男女共同参画に関する理解の促進 ・男女共同参画の視点に立った保育・教育活動の推進 ・保護者に対する意識啓発の推進 ・男性の保育士・幼稚園教諭の採用の促進 ・生涯にわたる学習機会の充実 ・男女共同参画に関するセミナー、講座の開催または情報提供

基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策
II 【瑞穂市女性活躍推進計画】 だれもが活躍できるまちづくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	・審議会委員への女性の積極的登用の促進 ・女性職員の採用・登用の促進 ・企業、団体等の意思決定過程における女性の参画
	2 男性中心型労働慣行等の変革とワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 仕事と家庭生活の両立に向けた啓発の推進と支援	・仕事と子育て・仕事と介護の両立のための制度の定着促進と充実 ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 ・企業等へのワーク・ライフ・バランスの推進 ・保健施設待機児童解消支援の推進 ・多様なライフスタイルに対応した保育サービスの充実
	3 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	(1) 職場における男女共同参画推進のための環境整備 (2) 男女の多様な働き方の支援	・女性活躍推進法の法律、制度の周知 ・企業等への各種ハラスメント防止に関する情報提供・啓発の実施 ・企業等に対する就業形態や職場慣行の見直しの推進 ・再就職希望者への支援の充実 ・女性の就業能力開発講座の充実

基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策
III だれもが安心して暮らせる環境づくり	1 家庭生活・地域生活における男女共同参画の推進	(1) 家庭生活と地域生活における男女共同参画意識啓発の推進と支援 (2) 防災・災害復興分野への女性の参画の拡大	・家庭・地域における男女共同参画意識浸透のための啓発活動推進 ・男性の家庭生活等への参画の促進 ・地域活動における女性の参画 ・男女双方に配慮した地域防災(復興)の推進 ・男女共同参画の視点に立った地域防災力の向上 ・地域活動における女性消防団員の確保・配置促進
	2 生涯を通じた健康づくりの土台を築く	(1) 生涯を通じた健康づくりの土台を築く (2) 安心して楽しく出産や子育てを行うための情報と場の提供	・ライフステージに応じた健康の保持及び推進 ・食育の推進 ・健康相談の充実 ・母子保健施策の充実 ・子育て世代包括支援センターの充実
	3 困難な状況におかれている男女への支援	(1) 高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備 (2) 生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実	・介護サービスの充実 ・在宅福祉サービスの充実 ・高齢者・障がい者に対する情報提供及び、相談体制の充実 ・外国人に対する情報提供及び、相談体制の充実 ・高齢者、障害者の社会参加活動の促進 ・高齢者健康講座の充実 ・老人クラブ活動への支援の充実 ・障がい者の就労の促進 ・生活困窮者やひとり親家庭等の生活及び自立支援の充実
	4 あらゆる暴力の根絶にむけた支援【瑞穂市DV防止対策基本計画】	(1) DVを予防するための対策の充実 (2) DV被害者の安全確保と自立支援 (3) 相談業務の充実と関係機関との連携	・広報啓発活動による普及 ・学校教育における暴力防止教育 ・被害者の安全確保 ・被害者の支援にかかる情報の取扱いへの留意 ・様々な相談を必要とする被害者への対応 ・関係者による通報の周知 ・DV等に関する相談事業の充実 ・手帳きの一元化についての検討 ・庁外関係機関との連携強化 ・検診等を通じての発見と対応 ・子どもの安全確保とケア ・被害者の自立支援 ・庁内連携の強化 ・関係者からの二次被害の防止

指標項目	現状値(H30年度)	目標値	実績把握担当課	指標項目・目標数値の考え方
1 【市民意識調査】社会全体として(男女の地位が)平等であると感じる人の割合	11.8%	50.0%	総合政策課	1. 瑞穂市の課題「男性優遇」の割合が高い 2. 県指標項目と同じ。目標数値は50%(現状15.7)→現状値も現状11.8%で現状値であるため、同じ目標を持ちたい。
2 人権尊重に関する啓発事業の回数	4回	5回	地域福祉高齢課	現状、年間で人権問題講演会1回、人権問題啓発2回、人権擁護委員の研修1回、314年度までで、現状の事業の年ペース1回増やすことを目標にするため、目標を5回とする。
3 保育士・幼稚園教諭に占める男性の割合	3.5% (H31年度)	10.0%	総務課	1. 第1次計画の時に項目「男性の保育士・幼稚園教諭の採用数」が目標達成に至らなかった。(採用人数の1人/百席)採用として設定することで、採用時に保育の場面に男性の強みを入れることが一つのメリットになるということを感じることが多い。 2. 県が参考項目としているため、比較しやすい。(県2018年度実績1.8%) 3. R1年度は男性保育士4名、2年に1回1人の採用を目標と設定し、R1年度実績4人の割合を目標とする。採用機会にすると約半となるため、目標数値としては10%を設定する。
4 男女共同参画に関するセミナー、講座の実施回数	2回	4回	総合政策課	1. ワールド・カフェや文化講演会、研修会などを想定。ワールド・カフェに加え、何か一つ市民向けの講座を毎年開催することを目指すための目標。 2. 市民が関心するものを中心に、県などが主催する講座の情報提供を行うことで、学習機会を増やしていく。

指標項目	現状値	目標値	実績把握担当課	指標項目・目標数値の考え方
5 審議会等の委員における女性の割合	22.9%	40.0%	総合政策課	1. 審議会は市民が市の方針決定に直接関与することができると想定。 2. 前計画で、目標40%に対し、実績20(良くて30)台で達成し遅く及ばなかった項目。引き続き達成を目指す。 3. 各部署が意識高いと改善しない項目。指標項目に挙げたことで、庁舎全体の意識向上を望むとする。 4. 前計画目標(注1)で目標の60%(現状40%)として定められている一瑞穂市は現状22.9%なので、まずは40%を目指す。
6 保育施設待機児童数	0人	0人	幼児支援課	市民意識調査より、児童サービスの充実が求められていることがわかった。H30年度より早く達成できた項目であるため、引き続き今後も指標したい。
7 【市民意識調査】職場において(男女の地位が)平等であると感じる人の割合	22.9%	50.0%	総合政策課	1. 市民意識調査より、仕事と家庭を両立する環境づくりが求められていることがわかった。 2. 第1次計画で達成できなかった項目。引き続き、50%を目標として達成を目指す。
8 男女共同参画に関する事業の参加事業数	16社 (R1年度)	40社	総合政策課	ワールド・カフェにおける参加事業数はR1 16社、H30 18社、H29 14社、H28 12社。新規参加事業所は年に約程度、ワールド・カフェ参加事業所目標数約2社、広報紙等による事業向け参加事業所目標数として20社の合計40社を目標とする。

指標項目	現状値	目標値	実績把握担当課	指標項目・目標数値の考え方
9 【市民意識調査】「家庭生活や地域活動と、仕事を同じように両立させている」の割合	20.4%	45.0%	総合政策課	1. 市民意識調査「希望に最も近いものはどれですか」に対する当該回答の割合が44.2%であったのに対し、「現状に最も近いもの」としては20.4%しか回答がなかった。希望と現実の差の縮小を目指す。 2. ワーク・ライフ・バランス推進は瑞穂市の課題であることが見えたため、指標とする。
10 女性消防団員の人数	14人	15人	市民協働安全課	第1次計画からの目標。H29年度に目標人数を見直した。引き続き達成に向けて募集活動を行う。
11 若年層健康診査「goodライフ健診」受診率	5.5%	10.0%	健康推進課	1. 子育てのため職場から離れ、職場等での健診がない30代の女性の受診機会もなっているこの健診を充実させることが、様々な状況におかれている人の健康を守る事業の一つであると考えられる。 2. R1はH28に一度達成しているため、10%の達成を目指す。
12 妊産婦教室への男性参加割合	35.8%	40.0%	健康推進課	1. 1次計画では、実績に向上は見られたものの、達成には至らなかったため、引き続き目標とする。 2. 市民意識調査より、固定的性別役割分担意識の解消は、市の課題であることが見えたため。
13 第2層地域支え合い推進会議委員数	94人	140人	地域福祉高齢課	地域の福祉課題について市民等が話し合う場。現状、生連8人、本田55人、穂積14人、牛牧16人が、推進会議委員(含自治会長)であり、これら4地区の委員数を4人に加え、茨戸地区の参加(委員数10人)を目指す。
14 就労支援員の支援により雇用に至った者の人数	18人	25人	福祉生活課	1. ひとり親のかたや生活保護を受けているかたなどが就労できる。支援員による支援がされている。市民意識調査より、瑞穂市はひとり親世帯が増えているため、ひとり親に対する就労支援事業には力を入れていきたい。 2. H30年度実績は18人、H29年度実績は20人、H28年度実績は30人、H30年度時点より多い人数として、25人の達成を目指す。
15 各種イベントの際のDVに関する広報啓発活動の回数	2回	2回	福祉生活課	現在の活動回数の継続を目指す。
16 DVの相談を受けた中で、安全確保や自立につながった割合	60.0%	80.0%	福祉生活課	現在は18/30件の60%
17 DV被害者が関係機関等に相談した割合	7.7%	40.0%	福祉生活課	H31年市民意識調査の結果では、7.7%となっている。県に相談した割合(32.5%)より少し多いを目指した目標とする。